

第三者評価結果

事業所名：鶴見なのはな保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針や法人の定める基本方針・保育の考え方、園の理念や目標に基づいて作成しています。子どもの発達過程に考慮して、継続児がどのような成長をしているのか、育ちの連続性に留意しながら具体的な姿を意識してねらいと内容を記載しています。法人の基本方針や保育理念、園としての目標や保育方針は、休憩室や事務室など職員が目に入りやすい場所だけでなく、保護者の意見から保育室にも掲示して周知を徹底し、年度末に全職員で確認しています。全体的な計画の作成は園長が行っており、全職員が作成に参画することが難しく、課題となっています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>室内の温度・湿度は状況や状態に応じて調整しています。食事と睡眠のスペースを確保するため、保育室内中央にあるアコーディオンカーテン（防炎加工済）で仕切り、双方落ち着いた雰囲気の中で生活できるように配慮しています。安全点検は日々の点検と毎週初めに行う項目に分けて、改善点があればその週のうちに解決しています。過去に横浜市の巡回相談で、地震対策の不備を指摘されたことがあり、それ以降、地震等で物が落ちないように落下防止の対策を強化しています。乳児から満3歳児が同じ保育室で過ごしており、一人ひとりがくつろいだり落ち着いたりできる空間が十分ではありません。保育スペースの一角に段ボールでクールダウンスペースを作ったところ、他の子どもたちが興味を持って集まってくるため目的通りに使用することが難しく、課題となっています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>入園前の情報を記載してもらう児童票や個別指導計画等に、子ども一人ひとりの発達過程や家庭環境を随時追加記載して、子どもの成長や発達段階の把握に努め、小規模保育園の特性を生かして全職員で共有しています。どのような状況においても一旦は受け止め、子どもの気持ちに寄り添って関わっています。この1年間は子どもたちに対して穏やかに話すことを特に心掛けています。保育士がゆったりとした気持ちで関わり、子どもが安心できる生活空間づくりに努めています。保育の流れも時間で区切るのではなく、子どもが今、求めていることは何かを考えながら臨機応変に対応しています。子どもの、言葉にならない思いを汲み取り、代弁し関わっています。最新のニュースから各自で振り返りを行い、何ができていないか、足りないか、と日々向上心をもって保育に向き合いたいとしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>発達段階に応じて、自分でやろうとする気持ちを尊重して見守っています。最後まで見守り、出来た時には子どもと共に喜んでいきます。基本的な生活習慣の習得は、個々の発達や年齢に応じた時期を見極め、保護者と発達を共有して、強制することなく進めています。靴や衣服の着脱がしやすいように各所に低めのベンチを用意しています。給食は個々の発達に応じた食具を使用しています。トイレトレーニングでは、トイレに好きなキャラクターの壁面を飾り、意欲につながるような環境設定をしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント> 天気の良い日には積極的に戸外活動を行っています。その中で、交通ルールや遊具の使い方等を学ぶことを心掛けています。年間を通じてテラスでの野菜や花の栽培を行い、野菜を収穫して食べる楽しさを学んでいます。連携園の園庭開放や図書館の利用、町内会のお祭りの参加、ハロウィン等の行事を通じて地域交流を図り、消防署訪問等で社会体験ができる機会を設けています。自分で玩具を選べるように手の届く所に玩具を置き、自主的に玩具を選べるようにしています。保育活動の中で本物の楽器や絵の具、廃材等様々な素材に触れ、強要することなく自分のペースで体験できるように工夫しています。異年齢児との生活や遊びの中で、他児に興味を持ち、人間関係が育まれるような環境を整えていますが、乳幼児のため協同して活動することは難しいと感じています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の生活のリズムに配慮して無理なく過ごせるように、一人ひとりの一日の食事・睡眠時間や生活のペース等を記録に残して職員間で共有・把握しています。身体の状態を常に把握し、気になる点があれば午睡時の15分ミーティングで職員全体に共有しています。子どもの細やかな表情を汲み取ったり、穏やかに話しかけたりしてスキンシップを大切に、丁寧に関わっています。乳児専用の玩具を用意して、声の大きさや光の強さにも配慮し、0歳児のみで過ごすことができるように職員間で連携を図り、安心できる環境を提供しています。保護者とは送迎時のコミュニケーションを大切にしており、複写式の連絡帳を活用して、家庭での生活の様子を確認しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの思いを第一に考え、保育士は見守りながら必要に応じて言葉を補い、子ども同士の関わりを大切にしています。自分でやりたい気持ちを受け止めてできる範囲を見極め、自分で行うことの意欲をもつことを優先的に考えています。0~2歳児の混合保育の中で、個々の成長、発達段階を把握しながら、ワンフロアで可能な範囲の中での環境構成を行っています。歩けるようになると特に探索活動が盛んになるため、歩く場所の危険物の確認を事前に行ったり、写真付きの公園安全点検表を作成して子どもが安全に遊べるように環境を整えています。1、2歳児の保育で養護と教育が一体的に展開されるように心掛けています。連絡帳や送迎時のコミュニケーションを通じて家庭と連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p><コメント> 0~2歳児対象の施設の為、対象児がいません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 現在、障害児と認定された子どもは在籍しておらず、身体障害児に対するハード面の整備が充分ではありません。受け入れに備えて、外部研修を受講して複数の職員が学びを深めています。また、前職が療育センター、障害児担当をしていた職員、ダブルワーク先で発達支援を行っている職員が複数在籍しており、受け入れた際は、経験のある職員が中心になって対応する予定ですが、受け入れマニュアル等の作成には至っていません。配慮が必要な子どもに対しては、個別指導計画を作成して対応する体制が整っています。今後も研鑽を積んでいくこととしています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 登園時、日中の様子、降園時の様子と家庭からの申し送り事項を見開きページに記載している「伝達ファイル」を作成しています。前日非番だった職員も容易に確認ができるようにして、全職員で子ども一人ひとりに関する必要事項を共有しています。保護者と密に連携が図れるように、子どもの正確な情報を記録して引き継ぎをしています。登降園時の保護者対応、連絡帳の記入等を丁寧に行っています。子どものその時の心身の状態を把握し、在園時間を配慮して静と動の活動を調整しており、状況に応じて年齢別で活動できる時間を作っています。保育室がワンフロアのため、集団生活の中で子ども一人ひとりへの配慮に限界を感じており、状況に応じて穏やかに過ごす環境の提供が課題と感じています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>c</p>
<p><コメント> 0~2歳児対象の施設の為、対象児がいません。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 登園時の視診を行い、保護者に家庭での様子を聞き取り、受け入れを行っています。保護者から確認した情報を伝達記録に記載し、全体で共有しています。毎日、保護者に記入してもらっている健康チェックカードで健康状態を把握しています。怪我があった場合は事故記録に残し、降園時に保護者に伝えると共に、翌日の事後の確認を行い、全職員で共有して再発防止を徹底しています。毎月「ほけんだより」を発行して、保育園内や地域で流行している感染症の情報を子どもの体調と共に保護者に伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、「睡眠マニュアル」を用意して職員への周知・研修を実施しています。保護者には園の説明会で情報提供を行っています。健康管理に対しての不適切な対応や配慮不足を防ぐため随時見直しを行っており、必要に応じて嘱託医や嘱託歯科医に相談して助言を得ています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 年2回、健康診断と歯科健診をしています。健診前に保護者から質問や悩みなど嘱託医に訊きたいことを確認しています。健康診断・歯科健診の結果と質問の回答を書面で保護者に伝え、健康台帳や児童票に追加記載して「個別ファイル」に保存・職員に共有しています。所見がある場合は直接保護者に伝えています。身体測定は毎月実施して保護者に確認してもらい、成長過程を共有しています。自治体の健診未受診、予防接種の未接種児がいた場合、嘱託医・担当保健師と情報共有して保護者対応につなげています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー対応ガイドラインに沿った園独自のマニュアルを作成しています。園内研修でアレルギー対応に関する必要な知識や情報を習得して職員全員の共通理解を図り、適切な対応に努めています。アレルギーや慢性疾患に関する情報収集を常に意識しています。児童票の記載をもとに、アレルギーや宗教食、未食について、園長・保育士・調理員・保護者で面談し、情報共有しています。調理員は外部研修を受講して、誤提供のない調理作業に取り組んでいます。事故を防ぐために専用トレイや食器・介助者のエプロンや布巾類の色分けを行い、マニュアルに従った除去食の声出し確認で職員共有の後、配膳・提供しています。調理員と園長はメニュー確認を行い、アレルギー児の食事は先に調理・盛り付けをして事務室で保管しています。入園前説明会でアレルギー疾患に関する情報を提供して、飲食物の持ち込みや飲食の禁止の理解を図る取組を行っています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育担当リーダーを中心に、食事を楽しむために環境設定の工夫・配慮を職員で話し合い、実践しています。四半期ごとに反省と見直しを行い次に繋げています。テラスでの野菜の栽培・観察・収穫体験など、給食の食材に触れる機会を定期的に設けて食への興味を育て、食べられる食材が増える取組を行っています。年齢に合わせた食事量を提供し、好き嫌いがあっても無理強いせず、少しでも食べられたら褒めるようにしています。テーブルや椅子の高さ、座り心地等、子ども一人ひとりに合わせて調整しています。陶器の食器（強化陶器）を使用して、食器を大切に扱うことを学んでいます。年齢や発達に合わせた食具を用意しています。行事やイベント食の時には子ども達とランチョンマットを作製して、飾り付け・盛り付けを工夫し、給食が楽しくなるように努めています。保護者向けの食育勉強会を開催して好評を得ています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>月2回のイベント食は、特別な飾り・盛り付けをして季節に合わせたメニューを提供しています。子どもの発達に応じて食具を変えており、調理では切り方やとろみで誤飲・喉つまりがないように配慮しています。食べた量を個別に連絡帳に記載して保護者と共有しています。離乳食の移行においては、保護者・保育士・調理員が連携して無理なく進められるよう配慮しています。調理師・調理員は喫食状況や子どもたちの食事の様子を確認しています。子どもたちが育てた野菜を調理室に渡しに行き、調理員と会話をして関わる機会を設けています。調理員と職員による安全点検・温度点検・食材チェックを行い、用途に応じて調理器具を使い分け、衛生管理とアレルギー対応に努めています。園長自身が調理の研修等を受け、調理員としての知識と技術を身に付けています。時々調理を行っており、現場の把握に努めています。調理に関する課題や衛生管理などの質問や改善に即時対応しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎時のコミュニケーションを大切にして、家庭の様子を聞き取り、園での様子を伝え、家庭との連携を図っています。お互いに疑問に感じたことや確認したいことはその場で解決できるように丁寧な対応を心掛けています。複写式の連絡帳を活用して情報交換を行い、保育に生かしています。懇親会や運営委員会に加え、子どもの誕生月に保護者の保育参加を実施しています。園での子どもの様子を見てもらうことで理解を得られ、保護者との信頼関係構築につなげています。お迎えの時間に合わせて、日々の活動や様子を写真等も交えて情報発信し、保護者と子どもの成長を共有できるように支援しています。毎月、園だより・食育だより・ほけんだよりを発行して、活動の様子や保育内容の他、各種情報を伝えています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が安心して子育てできるように、日頃から送迎時の伝達や連絡帳を通してコミュニケーションを図り、丁寧に対応することを心掛けています。送迎時には、家庭と園での様子をお互いに伝えあい、子どもの様子を共有しています。連絡帳の書き方やコミュニケーション時の注意事項など、園内研修とマニュアル作成に力を入れ、保護者との信頼関係構築に努めています。年2回（希望があれば3回）の個人面談に加え、保護者の相談には随時対応しており、「個人ファイル」に記録して園長・職員で共有しています。相談内容に応じて外部の関係機関による支援にも繋げています。保護者の急な残業や休みの日等、保育時間の変更にも柔軟に対応しています。保育所の特性を活かして、園長が育児相談に応じています。保護者支援の一環として、週末の親子の触れ合いに役立つよう絵本の貸し出しを行っています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>園独自の「虐待防止マニュアル」が作成されています。朝の受け入れ時の視診を丁寧に行い、子どもの傷や気になる様子があれば保護者に確認し、園長に報告する体制が構築されています。過去に関係機関と連携して対応したケースがあり、虐待の早期発見や虐待予防の重要性を感じ、意識を高めています。保育士自身の対応について不適切行為や言動がなかったか、常に振り返りを行い、職員間の共有や体制の見直し・整備を行う必要があると考えています。園内研修を実施していますが、非常勤職員はマニュアルの配布のみで研修には参加できていないことが課題となっています。保護者に、虐待など権利侵害の禁止や児童虐待防止法を遵守することについて書面での告知が望まれます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育士会のセルフチェックリストを年2回実施して、自らの保育を振り返り、次年度に繋げています。自己評価実施後、職員間でのグループワークを年間計画に盛り込み、お互いの学びや意識の向上に繋げています。職員同士の話し合いを大切にして、保育実践の振り返りや子どもの育ちを共有しています。園長・法人代表との面談を半年ごとに実施し、職員一人ひとりのキャリアアップ・自己研鑽・成長支援を応援しています。職員個々の自己評価をもとに課題点を分析し、組織として子どもの育ちにつながる保育実践への体制づくりを目指しています。職員個人の自己評価を園全体の保育実践の自己評価に繋げています。</p>	